

系統3段階制空中分解必至!!

緊急寄稿

住専問題は決着後が恐い

農業評論家

土門剛

「このところテレビ・新聞で報道されない日がないほど住専処理問題は大きめを迎えつつある。いまや国際語にまでなったこのトランプの実態と行方を土門氏に会話体でわかりやすく解説してもらった。

Q 「住専問題」って何ですか。それになぜ農協系金融機関がそういうものに関係するのか、さっぱりわからない。

A 住専は住宅金融専門会社の略で、70年代に個人住宅向けローンを目的に設立された会社です。農協系の住専「協同住宅ローン」を含めて8社ある。新聞で住専問題の対象となっているのは、最後発で不良債権も比較的少ない協同住宅ローンを除く7社のことだ。いずれも都銀、長信銀、信託、地銀、生保、損保などが母体になって設立された。ところがその後、設立母体である銀行が個人住宅ローンに乗り出すようになって、子会社の住専は市場を奪われてしまった。

Q 親会社が子会社の仕事を奪うなら、子会社は当然整理すべきだったのでは？
A 本来ならそうなるはずだ。それが住専にはできなかった。その理由は、実に

馬鹿馬鹿しいことだが、住専7社の社長ポストがすべて大蔵官僚の天下り指定席になっていたからなんだ。大蔵省に首根っこを握られている銀行は社長ポストのポイ捨てができなかった。それで天下り社長を喰わせるためにも不動産関連融資に力を入れることになった。ところが運が悪かった。時あたかもバブル絶頂期の頃で、「不動産関連」といえば聞こえはよいが、実態はノンバンクなどに地上げ資金を貸し込んだわけだ。

Q 農協系金融機関が住専に貸し込むことになったのはどうしてだろう。
A 農林中金、都道府県信連、共済連など農協系金融機関は住専の設立当初から融資をしていた。最初はおつきあい程度の額だった。ところが、バブル崩壊直前の80年代末から90年にかけて急増したんだ。そのきっかけは、バブル退治を目的

に金融機関に不動産融資の自粛を求めた大蔵・農水両省が出した通達だった。この通達で銀行は住専からいっせいに資金を引き上げるようになった。

Q その銀行が引き上げた分を、農協系が埋めたわけですか。

A そういうことだ。農協系が銀行に代わって融資に応じる、一種の肩代わり融資みたいなものだった。農協系全体の住専向け融資は、通達が出される前の88年度末で2兆9000億円しかなかったのが、通達が出された直後の91年度末には5兆6000億円に増えた。なかでも信連の融資急増ぶりが目立った。

貸し手責任があるのは明確 銀行による肩代わりは困難

Q 農協系は、大蔵省と銀行にだまされた」と主張していますが……

A その主張は当たらないね。農協系も歴とした金融機関だ。融資に際しては十分な審査をして担保を取らなければならぬ。ところが実態はその手続きをしていなかったようだ。バブル経済破綻直前

に、クズ同然の融資案件を住専に押し付けた銀行にも責任はあるが、貸し手のほうできちんと審査を実施して担保を取っていれば何も問題は起きなかった。まして農協系は住専に担保を一括管理させていたと説明している。これは金融機関としてあるまじき行為だ。その意味で農協系にも重大な貸し手責任があるのだ。

Q しかも「80年10月通達」に反するという説もありますね。

A 詳しいね。その通りだよ。大蔵・農水両省から全国信連会長に出された80年10月通達は、住専に信連が融資する道を開いたのだが、それは個人住宅ローンに限るという制約がついていた。個人住宅ローンなら信用事故が少なく、審査機能が弱い信連が融資しても問題がないという判断があったからだ。

Q 信連は、住専が地上げ資金に貸し込むのを承知で貸したというわけですか。

A とにかく不動産関連融資は農協系金融機関の悲願だった。その意味で住専向け貸出は願ったりかかったりの融資案件だった。しかも相手は大蔵大臣が認可し

住専7社向け融資の損失額試算

	貸出残高	母体行責任	修正母体行責任	貸し手責任
都 銀	14659	16970	11309	7183
長 信 銀	15104	20939	9760	7401
信 託	21965	11548	14346	10763
地 銀	8521	5838	6230	4175
第二地 銀	2571	6674	2288	1260
生 保	8062	1255	3170	3950
損 保	1915	0	517	938
農 協 系	54753	0	15136	26829
そ の 他	1483	0	466	727
合 計	129033	63224	63222	63226

日本経済新聞9月12日から作成

た準金融機関。よもや焦げ付きが発生するなんて考えもしなかった。農協側の事情もあった。農協貯金の急増だ。とくにバブル期は農地売却代金などで、農協貯金が急激に増えた。ところが信連には資金の運用先がない。あつたとしても銀行が二の足を踏むような相手ばかり。ちょうど米が集まるのに売り先がない農協や経済連と同じ状況だ。銀行から資金を引き上げられた住専からの融資申込みは、信連にとつては渡りに舟と映つたようだね。恐らく審査も担保も不十分のままの

めり込んだに違いない。

Q で、金は戻ってくるんですか。

A バブル期に比べ地価は2分の1から3分の1に暴落した。とくに住専が融資した物件の値下がり率は大きい。しかも融資相手は暴力団が多い。連中は最初から返済のつもりはない。いま住専を整理すれば、当初発生する「一次損失額」は7兆4000億円程度になる計算だ。これをどの金融機関も平等に分担する「貸し手責任」では、農協系は2兆6000億円になる。これだと信連は即パンク。そこで農協系の損失負担を軽減した修正母体行方式でも、農協系全体の負担は2兆円を超す。最大手貸し手の信連が1兆円以上の損失負担となるだろう。農協系や農村を地盤とする与野党議員が強く反発したのは、こういうわけだったのだ。

Q 何か妙案はあるんですか。

A 大蔵・農水両省は、一次損失額のうち回収見込みのある不良債権(第三分類)処理を先送りし、当初の損失額を6兆2000億円に圧縮(表)。これを前提に修正母体行方式で計算すると、農協系全体で1兆5000億円の負担になる。農林関係議員は、農協系の負担の限界を1兆円が限界と主張してきた。それは最大手貸し手の信連が負担に感じられない事情があるからだ。そこで5兆5000億円の元金をいったん保証した上で、農協系が1兆円をこれから作る不良債権回収の受け皿機関に贈与などの形で供与し、事実上放棄する案も浮上している。問題の本格解決まで予断を許さない状況だ。

Q それで不良債権は万事解決ですか。A すべて解決というわけにはいかな

い。農協系の一次損失を埋めるにはまだ5000億円が不足する。この5000億円を農協系、母体行、非母体の一般金融機関の3者が埋めるという案がポイントになっている。

Q 銀行が農協系の損失分をカバーすることで問題が生まれませんか。

A 与野党の農政族議員が銀行に圧力をかけて、農協系の損失負担をカバーしろと主張しているが、これには問題がいろいろある。銀行は住専の出資金と融資を全額放棄するが、農協系の損失分までをカバーすると、それを執行した幹部は背任罪で訴えられたり、株主代表訴訟などで損害賠償を求められかねない。

十分予想される

農協組織再編の大波

Q では、最終的に農協系はその損失を負担する体力があるんですか。

A 農林中金はまだしも、信連は修正母体行責任の決着方式でも損失負担する体力はゼロだ。そこで農協系は住専破綻の責任は設立母体行にありとして、損失額をすべて母体行が被る母体行責任を主張してきた。最初は農政族議員を動員して優勢だったが、そのうち貸し手にも責任ありとする意見が各方面から出てきた。農協系にも損失負担を一部求める修正母体行責任という形で決着しようだね。

Q 農協系の負担はたいへんですね。

A 農協系の損失負担額が1兆円を超えると、体力のない信連は存続不可能だ。

Q 信連に公的資金を出して救済というシナリオになるのですか。

A 一次損失分が処理されても二次損失

分の処理が残る。この処理に公的資金投入が考えられている。しかしそれを農協系が嫌がっている。もともと公的資金投入は預貯金者の保護が目的だ。それをする場合、金融機関の清算が前提となる。信連を清算すれば、それが契機となって農協系金融機関の大再編・統合が進むシナリオが十分に考えられる。それだけではない。損失負担の原資に信連への単協の出資金が充てられるとの見方もある。そうならば単協は信連からの出資金配当がなくなる。農協経営の屋台骨が土台から揺らぐことになる。

A 農協の組織再編が一挙に進むことになりませんか。

Q いずれの決着方式になっても農協の組織再編が進むことは間違いなさそうだ。農協系金融機関が抱える不良債権は住専だけではない。農林中金や信連には、やはりバブル期に巨額のノンバンク融資があつて、これも不良債権化している。全国2400単協が抱える不良債権も無視できない額だ。まだまだ一ヤマも二ヤマもありそうだ。

A 営農面にも問題が生じますか。

Q 避けられないね。まず系統3段階制が信用事業から空中分解する。農協は信連からの配当がなくなるなど利ザヤは縮小する一方だ。もう金融事業での収益はアテにできず農林中金直結の単協が増えてくる。ただ経済事業では少々事情が違う。単協完結型の路線を目指す動きがあれば、全農を排除する経済連、あるいは全農直結を目指す農協も出てきて大混乱が起きる。いずれにしろ住専問題が一段落した後が問題だ。